

越谷市一般廃棄物処理基本計画

概要版

【ごみ処理基本計画 -2021~2030 年度-】

【生活排水処理基本計画 -2026~2046 年度-】



令和8年(2026年)

越谷市

ごみ処理基本計画

今、越谷のごみはどうなっているの? (本編:6頁、21頁~24頁)

◆ごみ排出量

本市のごみ総排出量は、平成29年度(2017年度)までは減少傾向にありましたが、平成30年度(2018年度)から令和元年度(2019年度)に一時的に増加傾向となり、令和2年度(2020年度)以降は再び減少傾向となりました。1人当たりのごみの排出量も、平成22年度(2010年度)の844g/人・日に対して、令和6年度(2024年度)は727g/人・日と減少しています。

◆本計画(初版)の目標と達成状況

項目	単位	H31・R1 (2019) 実績値	R6 (2024) 実績値	R7 (2025) 中間目標値	中間目標 達成状況
1 1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	795	727	740	達成
2 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g/人・日	528	476	490	達成
3 事業系ごみ排出量	t/年	26,143	23,480	24,000	達成
4 最終処分量	t/年	7,668	6,667	7,100	達成
5 リサイクル率	%	17.7	17.5	20.0	未達成
6 家庭から排出される食品ロス量	t/年	8,047	7,267	7,400	達成

対応すべきこれからの課題は? (本編:27頁~30頁)

課題1 もっとごみを減らそう!

本市のごみ総排出量は全体として減少傾向にあり、特に生活系ごみは人口減少の影響もあり減少しています。また、食品ロスやプラスチックごみについても排出量は減少傾向にあります。

一方で、事業系ごみは大きな減少傾向がみられず、増減を繰り返している状況です。今後は、食品ロスやプラスチックごみのさらなる削減に取り組む必要があります。

課題2 もっとリサイクルしよう!

本市のリサイクル率は近年横ばいで推移しており、燃えるごみの中に資源物が含まれていることが課題です。今後は、分別の徹底や店頭回収を促進する必要があります。

課題3 高齢者へのごみ出しの支援

今後、超高齢社会の進行により、ごみ出しが困難な高齢者の増加が見込まれることから、ふれあい収集が継続できる体制を維持する必要があります。また、在宅医療廃棄物や紙おむつの増加への対応についても、関係機関と連携し検討が必要です。

課題4 プラスチックごみが海を汚染!

プラスチックごみによる海洋汚染などが懸念されていることから、削減に向けた取組みを強化する必要があります。レジ袋やワンウェイプラスチック製品の使用抑制、ポイ捨て・不法投棄の防止について市民への周知啓発を進める必要があります。

ごみ処理基本計画

基本計画の柱(理念・方針) (本編：33頁～35頁)

市民がつくる 持続可能な資源循環のまち しがや

方針 1 市民・事業者との協働による資源循環の推進

市民・事業者・行政が連携し、ごみの減量・資源化などに取り組めます。さらに、それぞれの役割や責任を果たす中で相互協力し、SDGsの理解促進と行動変革を推進することで循環型社会の構築を目指します。

- 1-1 分別の徹底によるごみ減量・資源化の促進
- 1-2 地域一体となった資源化の促進
- 1-3 食品ロスの削減
- 1-4 SDGsの理解促進と行動変革



方針 2 排出事業者等による主体的なごみの減量・資源化の促進

市は卸売・小売業等に向けた過剰包装の自粛要請や資源物の店頭回収の促進を行い、ごみの適正排出及び資源化を促進します。

- 2-1 事業系ごみの減量・資源化の促進
- 2-2 ごみの適正処理に向けた指導の徹底
- 2-3 事業者への支援体制の充実



方針 3 新たにごみ収集・処理システムの構築

将来を見据え、超高齢社会に対応したごみ収集・処理システムの検討に取り組めます。また、市民や事業者の協力のもと、地域と連携したごみ集積所の管理、まちの美化などに取り組めます。さらに、災害廃棄物の処理計画や業務マニュアルの見直しを行います。

- 3-1 長期展望に基づく収集・処理システムの検討
- 3-2 超高齢社会に対応した環境整備
- 3-3 指定袋制度及びごみ処理有料化の検討
- 3-4 きれいなまちづくりの推進
- 3-5 災害廃棄物等処理体制の強化



将来の目標 (本編：53頁～56頁)

新項目 1 は、国の計画に基づき、旧項目 1～3 を集約しました。新項目 2、4 は、既に中間目標値を達成していることから、目標値をさらに引き上げました。

本計画(初版)の数値目標の項目と目標値

旧	項目	単位	H31・R1 (2019) 実績値	R6 (2024) 実績値	R12 (2030) 目標値 ^(注)
集約	1 1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	795	727	690
	2 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g/人・日	528	476	440
	3 事業系ごみ排出量	t/年	26,143	23,480	21,000
	4 最終処分量	t/年	7,668	6,667	6,500
	5 リサイクル率	%	17.7	17.5	25.0
	6 家庭から排出される食品ロス量	t/年	8,047	7,267	6,000

本計画(改定版)の数値目標の項目と目標値

新	項目	単位	H31・R1 (2019) 実績値	R6 (2024) 実績値	R12 (2030) 目標値 ^(注)
集約	1 1人1日当たりのごみ焼却量	g/人・日	700	636	580
	2 最終処分量	t/年	7,668	6,667	5,800
	3 リサイクル率	%	17.7	17.5	25.0
	4 家庭から排出される食品ロス量	t/年	8,047	7,267	5,800

目標に向けた市民のアクション!

- ◆プラスチックごみを減らそう!
 - マイバッグ持参でレジ袋は断ろう!
 - ワンウェイ製品の使用を控えよう!
- ◆分別ルールを守ろう!
 - 地区ごとの収集日に、決められた分別方法を守ってごみを出そう!
 - リチウムイオン電池など発火の危険性があるごみは「危険ごみ」に出そう!
- ◆食品ロスを減らそう!
 - 出かける前に冷蔵庫を整理して、必要な食材をチェックしよう!
 - すぐに食べるなら、手前どりをしよう!
- ◆可燃ごみを減らそう!
 - 未利用の食品はフードドライブを利用しよう!
 - 資源物となるものは「燃えるごみ」に出すのはやめよう!

目標に向けた事業者のアクション!

- ◆ごみ減量・リサイクル活動のポイント
 - 確実な減量・資源化のため、事業所でどんなごみがどれだけ出ているか定期的に把握し、計量してみよう!
 - 過剰包装は控えよう!
- ◆事業者・収集許可業者の適正排出ポイント
 - 分別した廃棄物は、種類ごとに保管しよう!
 - 産業廃棄物、事業系一般廃棄物、資源物など、ごみの種類ごとにそれぞれの処理の許可を持った業者などに委託しよう!



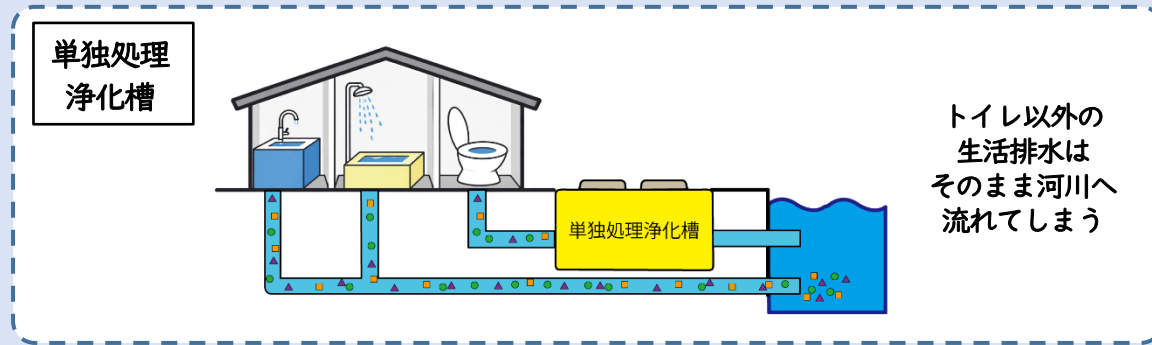
生活排水処理基本計画

基本計画の柱(方針) (本編：66頁～67頁)

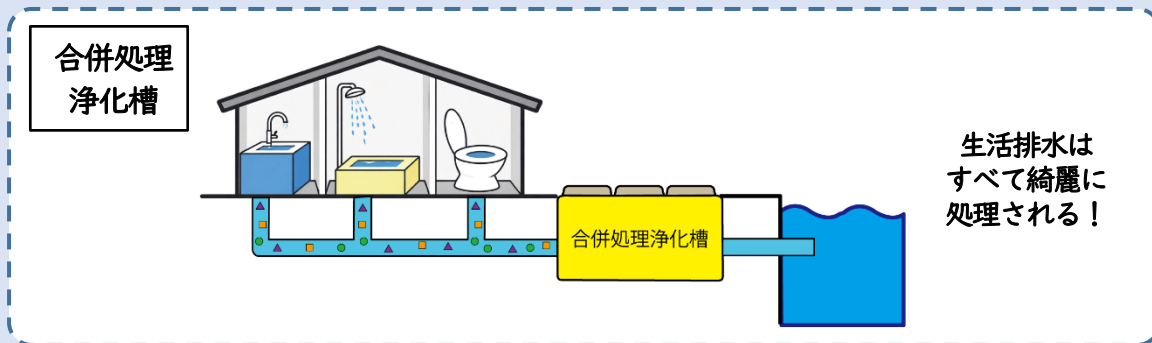
方針 合併処理浄化槽への転換

単独処理浄化槽と汲み取りは、生活雑排水を未処理のまま河川等に排水するため、水環境への影響が大きく、令和7年度(2025年度)の埼玉県環境白書においても生活雑排水の流入が河川の水質汚濁の主な原因と算出されています。

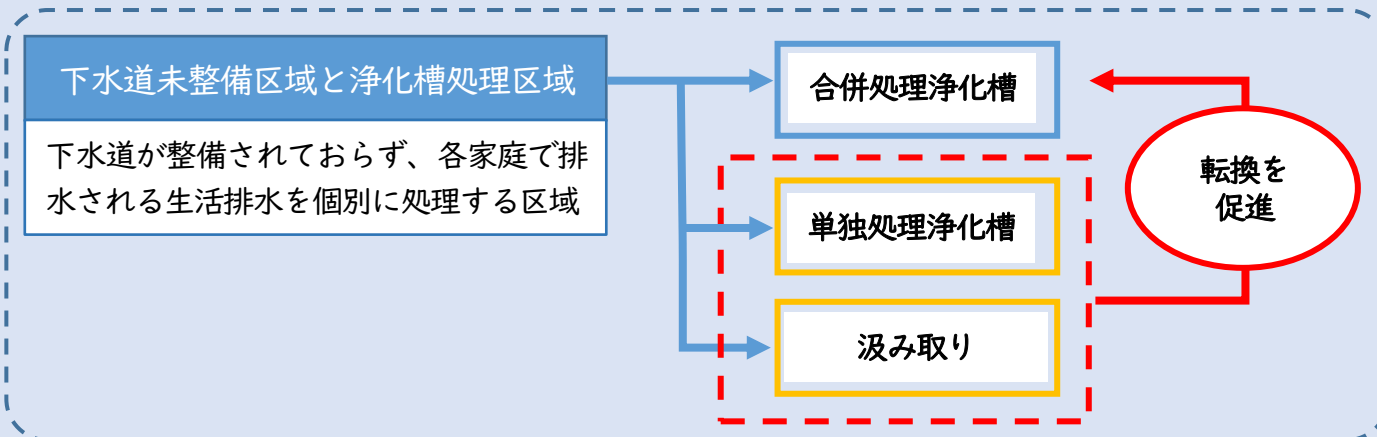
多くの一級河川や河川用水が流れる本市において、水環境の水質維持・改善のため、合併処理浄化槽・公共下水道への転換・接続を促進する必要があります。



転換等を促進



本計画では、下水道未整備区域と浄化槽処理区域における合併処理浄化槽への転換を促進していきます。



将来の目標 (本編：77頁～84頁)

「埼玉県生活排水施設整備構想見直しに係る市町村生活排水処理基本計画見直し等マニュアル」(令和7年3月 埼玉県)に基づき、計画の基準を「生活排水処理人口普及率」として、これを100%とすることを目標とします。

旧 前計画の目標年度と基準

基準	単位	R6 (2024) 実績値	R7 (2025) 目標値
生活排水処理率	%	89.0	100%



新 本計画の目標年度と基準

基準	単位	R6 (2024) 実績値	R13 (2031) 中間年次	R18 (2036) 中間年次	R23 (2041) 中間年次	R28 (2046) 目標値
生活排水処理人口普及率	%	91.5	94.3	96.1	98.0	100

(注) 色塗りされた部分が前計画から本計画で変更を加えた箇所になります。

(注) 前計画の生活排水処理率に対し、本計画の生活排水処理人口普及率は以下の考え方で算定しております(赤字部分が本計画の変更部分)

$$\text{生活排水処理人口普及率 (\%)} = \frac{\text{下水道接続人口} + \text{合併処理浄化槽人口} + \text{供用開始済区域(単独処理浄化槽・汲み取り人口)}}{\text{全人口}} \times 100$$

目標に向けた越谷市のアクション！

◆合併処理浄化槽転換補助制度の継続

- 現行の合併処理浄化槽転換補助制度を継続し、浄化槽処理区域における転換に対して経済的支援を行います。

◆市民に向けた情報提供の充実

- 単独処理浄化槽の使用者に向けて、生活雑排水が水環境に与える影響などの環境面の課題や、転換を支援する制度について、より分かりやすく丁寧な情報発信を行います。

◆転換の動機づくり

- 浄化槽の保守点検・清掃等の適正な維持管理を促進し、既存の単独処理浄化槽の故障や破損の早期把握につなげます。あわせて、維持管理の実施率の向上を図り、転換が必要となる状況を適切に捉え、合併処理浄化槽への転換につなげていきます。



生活排水処理基本計画

今、越谷の生活排水はどうなっているの？ (本編：67頁、68頁、73頁)

◆生活排水処理の形態

本市の生活排水（し尿と台所・お風呂・洗濯などの生活雑排水）は、次の4つの方法で処理されています。
「公共下水道」・「合併処理浄化槽」・「単独処理浄化槽」・「汲み取り」。

このうち、「単独処理浄化槽」と「汲み取り」は、し尿のみを処理する方式です。生活雑排水は処理されないまま水路に流れるため、川の水質悪化など、身近な水環境に影響を与えるおそれがあります。

市内の水環境を守り、改善していくために、「単独処理浄化槽」や「汲み取り」から、「公共下水道」または「合併処理浄化槽」への接続・転換を進める必要があります。

◆前計画（平成28年度～令和7年度）の目標と達成状況

前計画では、**生活排水処理率**（本市の人口に対する、公共下水道または合併処理浄化槽を利用している人口の割合）を100%とすることを目標に、計画期間を平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までとして取り組んできました。

令和6年度の生活排水処理率の実績値は89.0%で、目標値を11%下回っています。

前計画の目標と達成状況

項目	単位	H28 (2016) 実績値	R6 (2024) 実績値	R7 (2025) 目標値	中間目標 達成状況
生活排水処理率	%	86.4	89.0	100	未達成

対応すべきこれからの課題は？ (本編：76頁)

前計画の結果を受け、以下の課題に対応する必要があると考えます。

課題1 転換に伴う費用負担

単独処理浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽へ転換する際、施設管理者に設置・改修等の費用負担が生じます。

課題2 合併処理浄化槽の転換への関心の薄さ

汲み取りトイレから合併処理浄化槽へ転換する場合は、トイレの水洗化を伴うため、においの軽減や衛生面の向上など、住環境の改善を実感しやすいというメリットがあります。

一方、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換では、すでにトイレは水洗化されているため、住環境の変化が分かりにくく、水環境の改善効果を説明しても関心を持ってもらいにくいことが考えられます。

また、一般的に浄化槽は地下に埋設されているため、外観からは故障や破損が分かりにくく、転換の必要性を認識する機会が少ないという課題があります。



越谷市一般廃棄物処理基本計画
概要版

【ごみ処理基本計画 -2021～2030年度-】
【生活排水処理基本計画 -2026～2046年度-】

発行：令和8年（2026年）4月
編集：越谷市 環境経済部 資源循環推進課
越谷市越ヶ谷四丁目2番1号
お問い合わせ先：048-963-9181